令和９年度　　島根県立大東高等学校生徒募集要項

令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「県選抜要綱」という。）に基づき，令和９年度島根県立大東高等学校生徒募集要項を定める。

Ⅰ　出願の基本的事項

１　入学定員

普通科　90 名（３学級）

２　求める生徒像

未来の創り手となるために必要な「人間力・学力・社会力」を身につけ活力ある地域・社会づくりに貢献できる人材を目指し，チャレンジする生徒

・学習や諸活動に真剣に取り組んでいる生徒
・安心な学校生活づくりに協力できる生徒
・興味・関心を広げ，チャレンジしようとする生徒

３　応募資格

国公私立高等学校若しくはこれに準ずる学校，中等教育学校の後期課程及び高等専門学校に在籍していない者で，次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。なお，各選抜の出願資格についてはそれぞれの選抜のページを参照すること。

(1)　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
(2)　令和９年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
(3)　学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者

４　実施する入学者選抜の区分及び選抜において重視する点，出願の要件

各選抜区分共通

・本校の教育を受けるに足る基礎学力，及び適性があること

(1)　総合入学者選抜（総合選抜）

次のいずれかの型に該当する者

・学業型

中学校等で熱心に学業に取り組み，入学後も意欲的に学習活動を行うことができる者（全教科の評定平均が概ね 3.6 以上）

・部活動等型

中学校等で部活動や地域体育・文化活動，生徒会活動やボランティア活動等に積極的に参加してきた者で，入学後も，それらの諸活動において積極的・継続的な活動ができる者

・データサイエンス系型

中学校等でプログラミングやデータ活用などデータサイエンス系の活動に積極的に取り組んできた者で，入学後もそれらの諸活動を継続し，進路実現を図ろうとする者

⑵　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

次のいずれかの指定競技

（男子ビーチバレーボール）

バレーボールの運動能力に優れており，入学後に男子バレーボール部に入部する意思があること

（男女レスリング）

レスリングの運動能力に優れており，入学後にレスリング部に入部する意思があること

⑶　一般入学者選抜（一般選抜）

⑷　第２次募集入学者選抜（第２次募集）

５　保護者が県外に居住する場合の出願

保護者が県外に居住し，次の⑴又は⑵に該当する場合は，島根県公立高等学校入学志願承認願（県選抜要綱　様式第９号）を在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること。

インターネット出願システムによる出願手続きについては，出身中学校が 12 月以降に島根県教育委員会学校教育課のＩＤ発行専用メールアドレスあてに問い合わせ，「中学校 ID」及び「パスワード」を取得して開始する必要がある。詳しくは，島根県教育委員会学校教育課ホームページに掲載されている「県外からの出願についてＱ＆Ａ（令和９年度入学者選抜)」を確認すること。

⑴　保護者の転勤等による一家転住等，正当と認められる理由がある場合

ア　保護者の転勤等による転住の場合，次の(ｱ)及び(ｲ)を添付すること

(ｱ)　保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料

(ｲ)　島根県内の居住地が分かる資料

イ　保護者が既に県内に転住している場合，次の(ｱ)を添付すること

(ｱ)　保護者の住民票

⑵　県内に居住している確かな身元引受人のある場合

身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母，おじ，おば等）とする。ただし，事前に本校に問い合わせ，本校校長が認めた場合，親族以外を身元引受人とすることができる。

ア　身元引受人が志願者の親族の場合，次の(ｱ)～(ｳ)を添付すること

(ｱ)　身元引受人の承諾証明書（本校指定の様式，本校ホームページからダウンロードすること）

(ｲ)　志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料（いずれも，様式自由）

(ｳ)　身元引受人の住民票

イ　身元引受人が親族以外で，本校校長が認めた場合，次の(ｱ)を添付すること。

(ｱ)身元引受人の承諾証明書（本校指定の様式，本校ホームページからダウンロードすること）

６　募集人員及び身元引受人による出願者の合格者数の上限

実施する選抜区分	募集人員	身元引受人による出願者の合格者数の上限
(1) 総合選抜	36 名程度 （入学定員 90 名の 40%程度）	10 名（入学定員の 12%）
(2) スポーツ特別選抜	12 名	
(3) 一般選抜及び第 2 次募集	入学定員から上記(1)及び(2)の合格内定者を除いた数	

７　帰国・外国人生徒等の出願

県選抜要綱の 5 ページを参照すること

８　特別な配慮や支援を必要とする生徒の出願

県選抜要綱の 8 ページを参照すること

９　長期欠席者等に配慮した選抜方式

県選抜要綱の 10 ページを参照すること

一般入学者選抜及び第 2 次募集において，この選抜方式を希望する志願者がいる場合，志願者が在籍する中学校等の校長は，令和 8 年 12 月 25 日（金）までに本校校長に対し，中学校等在学中の状況等について，電話等により事前連絡を行うこと。

志願者は，インターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し，自己申告書（県選抜要綱　様式第 14 号）を在籍中学校等の校長に提出すること。

在籍中学校等の校長は，志願者が提出した自己申告書に状況説明書（県選抜要綱　様式第 15 号）等を加えて，所定の出願期間内に本校校長に提出すること。志願者の個人調査報告書（県選抜要綱　様式第 2 号）には，氏名（フリガナ），性別，生年月日，卒業見込年月日を記載し，特記事項には「長期欠席者等に配慮した選抜方式」と記載するほか，その他の事項は記載しないこと。

この選抜方式による出願者に対しては，面接を実施する。選抜の資料には，学力検査，面接の結果を使用する。選抜における学力検査，面接の比率は，一般入学者選抜又は第 2 次募集に準じて行う。選抜は，当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜又は第 2 次募集出願者の学力検査の素点等を参考に行う。

Ⅱ　総合入学者選抜（総合選抜）

1　出願

(1)　出願資格

原則として**Ⅰの3**に該当する者で，次の**ア**及び**イ**に該当する者とする。

ア　本校普通科を志望する動機や理由が明確で適切である者

イ　次の(ｱ) から (ｳ)のいずれかに該当する者

(ｱ) 学業型

中学校等で熱心に学業に取り組み，入学後も意欲的に学習活動を行うことができる者(全教科の評定平均が概ね３.６以上)

(ｲ) 部活動等型

中学校等で部活動や地域体育・文化活動，生徒会活動やボランティア活動等に積極的に参加してきた者で，入学後も，それらの諸活動において積極的・継続的な活動ができる者

(ｳ) データサイエンス系型

中学校等でプログラミングやデータ活用などデータサイエンス系の活動に積極的に取り組んできた者で，入学後もそれらの諸活動を継続し，進路実現を図ろうとする者

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和８年 12 月 21 日(月)から令和９年１月８日(金)17 時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和9年１月6日(水)から１月8日(金)17時までとする。

持込みの場合：３日間とも９時から17時まで

郵送の場合：１月８日(金)17時以降に届いたものについては，**１月７日(木)までの消印**があるものに限り受け付ける。

ただし，郵送の場合は，簡易書留とする。また，封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3)　出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　**入学願書**（県選抜要綱　様式第１号の２）

必要な情報の登録をもって提出とする。氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合等，パソコン等による入力については JIS 第 2 水準までの常用漢字を使用することとし，環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。

(ｲ)　**顔写真**

顔写真の登録をもって提出とする。無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない)。

(ｳ)　**志望理由書**（県選抜要綱　様式第５号又は様式５号の２）

様式第５号又は様式第５号の２により作成し，アップロードする。書類のファイル形式は pdf ファイルがのぞましいが，他のファイル形式も可とする。ファイル名は「志望理由書（松江四・山田太

郎」）のように記入すること（提出書類名：志望理由書　中学校名：松江市立第四中学校　氏名：山田太郎　の場合）

また，志望の理由欄の１行目に出願資格のいずれに該当するかを〈記入例〉に従って記入し，２行目以降に志望の理由を述べること。

〈記入例〉下記から１つ選んで，１行目に記入すること。

（ｱ）学業型
（ｲ）部活動等型　部活動
（ｲ）部活動等型　地域体育・文化活動
（ｲ）部活動等型　生徒会活動
（ｲ）部活動等型　ボランティア活動
（ｳ）データサイエンス系型

(ｴ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合），自己申告書(県選抜要綱　様式第 14 号)等

イ　中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　**個人調査報告書**（県選抜要綱　様式第２号）

(ｲ)　**学習成績・特別活動の記録等概要表**（県選抜要綱　様式第３号）

(ｳ)　**公立高等学校入学者選抜出願者名簿**（県選抜要綱　様式第４号）（総合選抜用）

(ｴ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合），自己申告書(県選抜要綱　様式第 14 号)等

ウ　志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

２　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和９年１月 15 日(金)から１月 19 日(火)

３　選抜のための検査

(1)　選抜

中学校等の校長から提出された個人調査報告書，面接（志望理由書の内容を含む），学力検査成績に基づいて，本校の特色に配慮しつつ，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。選考は，「個人調査報告書の学習の記録」，「志望理由書・面接」，及び「学力検査」を資料とし，評価の比率は，１：１：１とする。その上で，それぞれ 100 点満点で換算し，合計 300 点満点で選抜する。

(2)　県教育委員会が作成する学力検査

ア　出題の方針

高等学校教育を受けるに足る資質と能力が正しく判定でき，かつ，中学校教育をゆがめることなく，その充実に資することができるよう十分留意して，次の(ｱ)，(ｲ)の方針により出題する。

(ｱ)　中学校学習指導要領に示されている各教科の目標・内容に即して，問題の内容と程度を定める。

(ｲ)　単に知識や技能を問うのみでなく，知っていること・できることをどう使うかという観点で思考

力，判断力，表現力等を問うことのできる問題を作成する。

イ　国語，数学，英語の学力検査を一斉に実施する。各教科 20 点満点で検査時間は 60 分とする。ただし，英語科における放送による問題は実施しない。

(3)　面接における評価の観点

・出願資格における志望理由の明確さ
・出願資格における活動実績と入学後の諸活動への意欲
・学習意欲

(4)　実施期日及び日程

令和 9 年 1 月 20 日（水）

8：20 ～　8：50　受付
8：50 ～　9：10　全体説明
9：20 ～ 10：20　学力検査
10：30 ～　　面接（個人面接）※

※出願者数によっては，面接時間が当日の午後又は翌日になることもある。
その詳細については，インターネット出願システムにより，受検票の交付の際に当日時程を出願者に連絡する。

(5)　検査場

大東高等学校（島根県雲南市大東町大東 637）

4　合格内定通知

合格内定の有無について，本校校長から中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（県選抜要綱　様式第 22 号）により通知する。また，合格内定者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（県選抜要綱　様式第 23 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は，令和 9 年 1 月 28 日（木）10 時以降に行う。

また，合格発表は，令和 9 年 3 月 12 日（金）10 時とする。

5　その他

(1)　いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

(2)　総合選抜による合格内定者は，島根県の公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3)　合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（県選抜要綱　様式 20 号）の提出を求める。

(4)　合格内定とならなかった場合は，本校を含む島根県の公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，選抜区分ごとに定める手続きにより出願し，受検料については，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

Ⅲ　スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）

１　指定競技

男子ビーチバレーボール

男女レスリング

２　出願

(1)　出願資格

Ⅰの３に該当する者で，次の**ア及びイ**に該当する者とする。

ア　本校普通科を志望する動機や理由が明確で適切である者

イ　次の(ｱ)，(ｲ)のいずれかに該当する者

(ｱ)　バレーボールの運動能力に優れており，入学後に男子バレーボール部に入部する意思があること。

(ｲ)　レスリングの運動能力に優れており，入学後にレスリング部に入部する意思があること。

(2)　出願及び関係書類出願期間

Ⅱの１の(2)に同じ

(3)　出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

(ｱ) **入学願書**（県選抜要綱　様式第１号の２）

必要な情報の登録をもって提出とする。氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合等，パソコン等による入力については JIS 第 2 水準までの常用漢字を使用することとし，環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。

(ｲ) **顔写真**

顔写真の登録をもって提出とする。無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない)。

(ｳ)　**志望理由書**（県選抜要綱　様式第５号又は様式第５号の２）

様式第５号又は様式第５号の２により作成し，所定の内容を記入又は入力し，アップロードする。

(ｴ)　**スポーツ活動実績証明書**（県選抜要綱　様式第６号）**及び添付書類**

様式第６号により作成し，添付書類と併せて提出する。

(ｵ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合)，自己申告書(県選抜要綱　様式第 14 号)等

イ　中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の書類提出期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　**個人調査報告書**（県選抜要綱　様式第２号）

(ｲ)　**学習成績・特別活動の記録等概要表**（県選抜要綱　様式第３号）

(ｳ)　**公立高等学校入学者選抜出願者名簿**（県選抜要綱　様式第４号）（スポーツ特別選抜用）

(ｴ)　**スポーツ活動実績証明書**（県選抜要綱　様式第６号）**及び添付書類**

(オ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第 9 号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は中学校等が県外の場合），自己申告書(県選抜要綱　様式第 14 号)等

ウ　志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

3　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 9 年 1 月 15 日(金)から 1 月 19 日(火)

4　選抜のための検査

(1)　選抜

中学校等の校長から提出された個人調査報告書，面接（志望理由書・スポーツ活動実績証明書の内容を含む），実技に基づいて，本校の特色に配慮しつつ，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。「個人調査報告書の学習の記録」,「面接（志望理由書・スポーツ活動実績証明書の内容を含む），及び「実技」を資料とし，評価の比率は，１：１：１とする。その上で，それぞれを 100 点満点で換算し，合計 300 点満点で選抜する。

(2)　面接における評価の観点

・志望理由の明確さ
・活動実績と意欲
・学習意欲

(3)　実施期日及び日程

令和９年１月２０日（水）

８：20 ～ ８：50　受付
８：50 ～ ９：10　全体説明・着替え
９：20 ～10：45　実技試験・面接（個人面接）

(4)　検査場

大東高等学校（島根県雲南市大東町大東 637）

5　合格内定通知

Ⅱの 4 に同じ

6　その他

(1)　いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

(2)　スポーツ特別選抜による合格内定者は，島根県の公立高等学校に改めて出願することはできない。

(3)　合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（県選抜要綱　様式 20 号）の提出を求める。

(4)　合格内定とならなかった場合は，本校を含む，島根県の公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，選抜区分ごとに定める手続きにより出願し，受検料については，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

Ⅳ　一般入学者選抜（一般選抜）

1　出願

(1)　出願資格　Ⅰの３に定める応募資格をもつ者とする。

(2)　出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月 25 日(月)から２月４日(木)12 時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年２月１日(月)から２月４日(木)12時までとする。

持込みの場合：２月１日(月),２月２日(火),２月３日(水)は９時から17時まで

２月４日(木)は９時から12時まで

郵送の場合：２月４日(木)12時以降に届いたものについては，**２月３日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。

ただし，郵送の場合は，**簡易書留**とする。また，封筒の表に**「入学者選抜関係書類在中」**と**朱書**すること。

(3)　出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　入学願書（県選抜要綱　様式第１号）

必要な情報の登録をもって提出とする。氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合等，パソコン等による入力については JIS 第 2 水準までの常用漢字を使用することとし，環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。

(ｲ)　顔写真

顔写真の登録をもって提出とする。無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したものとし，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない)。

(ｳ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第 9 号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合)，自己申告書(県選抜要綱 様式第 14 号)等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　個人調査報告書（県選抜要綱　様式第２号）

(ｲ)　学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱　様式第３号）

(ｳ)　公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱　様式第４号）（一般選抜用）

(ｴ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第 9 号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合)，自己申告書(県選抜要綱 様式第 14 号）等

ウ　志願者は，インターネット出願システムを通じて，受検料 2,200 円を納付する。

特色選抜で合格内定とならなかった場合は，特色選抜を受検した高等学校を含む公立高等学校に，改めて出願することができる。その場合，インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

⑷　自己申告書の提出

ア　志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合等に，自己申告書（県選抜要綱　様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ　自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に本校及び学科名，在籍又は出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

⑸　長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，県選抜要綱の10ページの「Ⅳ長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

⑹　その他

いったん受理した入学願書，添付書類等及び受検料は返還しない。

2　出願状況の発表及び志願変更

上記 1 による出願者の状況を，令和 9 年 2 月 5 日（金）の 10 時に，県教育委員会のホームページで発表する。出願した者が希望する場合には，1 回に限り，志願変更することができる（志願変更の受付期間及び手続き等は，県選抜要綱 25 ページ及び 26 ページを参照)。

また，志願変更後の出願者の状況を，2 月 18 日（木）の 14 時に，同ホームページで発表する。

3　特別入学志願許可の取扱い

県外居住者で，保護者の転勤等による転住により，所定の出願期間を過ぎて出願するときは，県教育委員会(学校教育課)に願い出，公立高等学校特別入学志願許可書（県選抜要綱　様式第 11 号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合，在籍又は出身中学校等の校長は，公立高等学校特別入学志願許可書を本校校長に提出しなければならない。

4　出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合，在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届（県選抜要綱　様式第 17 号）を提出すること。志願変更をした者が受検を辞退する場合には，志願変更先の高等学校長へ辞退届を提出すること。

5　受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し，検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和 9 年 2 月 22 日(月)から 2 月 26 日(金)

６　学力検査等

(1)　実施期日及び教科とその配点

次の表のとおり実施する。

配点は，各教科とも 50 点満点とする。

3月3日（水）	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8：30～8：50	8：50～9：15	9：20～10：10	10：30～11：20
	社会	昼食	英語	理科
	11：40～12：30		13：20～14：10	14：30～15：20

なお，長期欠席者等に配慮した選抜方式により出願した者については，面接を実施する。その詳細は，インターネット出願システムにより，受検票の交付の際に，当日時程等を出願者に連絡する。

(2)　学力検査場

大東高等学校（島根県雲南市大東町大東 637）

隠岐郡に係る検査場特措を願い出る場合は，インターネット出願システムにより出願する際に，所定の欄に入力することにより，最寄りの学力検査場で受検することができる。

７　追検査

(1)　受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。） 当日の特別措置によっても対応できず，やむを得ず欠席した者のうち，次の**ア**又は**イ**に該当し，追検査の受検を希望する者。ただし，学力検査の一部でも受検した者は除く。

ア　学校保健安全法施行規則第 18 条において，学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

イ　本検査当日の災害，不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記**ア**，**イ**は，具体的には次の①～④等に相当する。

①　新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②　本検査当日に，発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり，追検査を希望する者

③　本検査当日に，災害，不慮の事故等により，追検査を希望する者

④　本検査当日に，月経随伴症状等の体調不良等により，追検査を希望する者

(2)　出願手続

ア　追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり，追検査の受検を希望する者がいる場合，在籍又は出身中学校等の校長はただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た者については，学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

イ　在籍又は出身中学校等の校長は，以下のものを，3 月 4 日（木）10 時までに本校校長に提出する。ただし，隠岐郡に係る検査場特措を願い出た場合は，学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- **追検査受検願**（県選抜要綱　様式第 18 号）　**1 部**
- **証明書類**（本検査当日の医師の診断書等）　**1 部**
- **追検査受検者名簿**（県選抜要綱　様式第 19 号）　**3 部**

⑶　**実施期日及び検査内容**

令和９年３月９日(火)とし，学力検査の実施教科，実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接を実施する場合は，学力検査終了後引き続いて行う。

⑷　**学力検査場**

追検査の学力検査場は，県教育委員会が定める。

⑸　**選抜方法**

本検査の受検者と合わせ，選抜要領に従って選抜する。

⑹　**その他**

ア　追検査の受検料は徴収しない。

イ　追検査受検者は，本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

ウ　「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」,「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

エ　その他詳細については，別途通知する。

８　選抜

在籍又は出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書，学力検査成績，自己申告書等に基づいて，本校の特色に配慮しつつ，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

個人調査報告書と学力検査の比率は 50：50 とする。

９　合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は，原則として令和９年３月 10 日(水)12 時までに，本校校長に辞退届（県選抜要綱　様式第 17 号）を提出すること。その際，中学校長等の持込みによる提出を原則とするが，何らかの理由で郵送により提出する場合は，中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお，合格発表前辞退者の第２次募集への出願は認めない。

10　合格発表

合格発表は令和９年３月 12 日(金)10 時とする。合格者へは，本校校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（県選抜要綱 様式第 24 号）により通知する。なお，インターネット出願システムによっても確認できる。

合格者に係る通知･文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（県選抜要綱　様式第 20 号）の提出を求める。

11　入学の意思表示

合格者は，令和９年３月 25 日(木)入学予定者説明会の時に,「入学の意思表示届」を提出することにより，入学の意思表示をする。当日提出がなければ，合格を取り消すことがある。

Ⅴ 第２次募集入学者選抜（第２次募集）

１　募集人員

令和９年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点での欠員数を募集人員とする。

第２次募集を行う学校，課程，学科及びその募集人員は，令和９年３月 12 日（金）10 時に県教育委員会のホームページで公表する。

２　出願

⑴ 出願資格

一般選抜学力検査を受検した者のうち，次の**ア**又は**イ**に該当する者を除く。

ア　令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

イ　令和９年度入学者選抜において，高等専門学校，県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し，入学手続をした者

ただし，一般選抜において本校に出願した者は，再度出願することはできない。

⑵ 出願及び関係書類提出期間

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年３月 12 日(金)11 時から３月 16 日(火)15 時までとする。

イ　**ア**によらない書類

令和９年３月15日(月)９時から17時及び3月16日(火)　９時から15時までとする。

本校への持込みによる提出を原則とするが，何らかの理由で郵送により提出する場合は，在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし，郵送による場合は，**簡易書留速達**に限る。また，封筒の表に「**入学者選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

⑶ 出願手続

ア　志願者は，次に掲げるものを，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　入学願書（県選抜要綱　様式第１号の３）

必要な情報の登録をもって提出とする。氏名が常用漢字以外の登録されていない漢字の場合等，パソコン等による入力については JIS 第 2 水準までの常用漢字を使用することとし，環境依存文字（機種依存文字）や外字エディタ等で作成された漢字は用いないこと。

(ｲ)　顔写真

顔写真の登録をもって提出とする。無帽・無背景・正面で胸部から上を撮影した，縦４：横３の比率の写真とし，志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお，６か月以内に撮影したもので，デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ｳ)　その他志願者が出願にあたって必要な書類

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第９号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合），自己申告書(県選抜要綱 様式第 14 号)等

イ　在籍又は出身中学校等の校長は，次に掲げるものを，所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ｱ)　個人調査報告書（県選抜要綱　様式第２号）

(ｲ)　学習成績・特別活動の記録等概要表（県選抜要綱　様式第３号）

(ｳ)　公立高等学校入学者選抜出願者名簿（県選抜要綱　様式第４号）（第２次募集用）

(ｴ) その他志願者が出願にあたって必要な書類を取りまとめて提出する。

島根県公立高等学校入学志願承認願(県選抜要綱　様式第 9 号)及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合），自己申告書(県選抜要綱 様式第 14 号)等

ウ 志願者は，インターネット出願システムを通じて，入学検定料 800 円を納付する。

(4) 自己申告書の提出

ア 志願者は，いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合等に，自己申告書（県選抜要綱 様式第 14 号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は，黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが，志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は，自己申告書を他の提出書類とともに，在籍又は出身中学校等の校長を経由して，所定の期間内に本校校長へ提出する。なお，在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は，厳封してもよい。その際，封筒の表に本校及び学科名，出身中学校等の学校名，志願者氏名を記入すること。

(5) 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で，個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは，県選抜要綱の10ページの「Ⅳ長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

3 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届（県選抜要綱　様式第 17 号）を提出すること。

4 受検票の交付

出願者は次の期間に，各自でインターネット出願システムから受検票を印刷する。

受検票交付期間：令和 9 年 3 月 17 日(水)10 時から 3 月 18 日(木)

5 選抜のための検査

提出された資料等により，検査に代えるため，出願者の招集は行わない。

なお，長期欠席者等に配慮した選抜方式により出願した者には，面接を実施する。

ただし，令和 8 年12月25日（金）までに事前連絡をしていなければならない。

面接検査：令和 9 年 3 月1 8 日(木)10:00～

その詳細は，インターネット出願システムにより，受検票の交付の際に当日時程等を出願者に連絡する。検査当日は，受検票を持参すること。

6 選抜

在籍又は出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書，学力検査成績，自己申告書等に基づいて，本校の特色に配慮しつつ，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

個人調査報告書と学力検査の比率は 50：50 とする。

7　合格発表

合格発表は令和９年３月 23 日（火）15 時とする。合格者へは，本校校長から在籍又は出身中学校等の校長を通じて合格通知（県選抜要綱　様式第 24 号）により通知する。また，インターネット出願システムによっても確認できる。

合格者に係る通知・文書等を在籍又は出身中学校等の教員に直接交付する場合は，委任状（県選抜要綱　様式第 20 号）の提出を求める。

8　入学の意思表示

合格者は，令和９年３月 25 日(木)入学予定者説明会の時に，「入学の意思表示届」を提出することにより，入学の意思表示をする。当日提出がなければ，合格を取り消すことがある。

9　その他

(1)　いったん受理した入学願書，添付書類等及び入学検定料は返還しない。

(2)　その他，特別に必要があるときは，本校校長は県教育委員会と協議をして決定する。

Ⅵ　入学者選抜（一般選抜）学力検査結果の本人提供

本校受検者は，次のとおり提供の申し出を行うことができる。

1　提供の申出ができる個人情報

令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査における教科別得点及び合計得点

2　提供の申出を行うことができる者

受検者本人のみ。法定代理人は認めない。

3　提供の申出を行うことができる期間

令和９年４月１日（木）から４月 30 日（金）までとする。ただし，原則として４月中の土曜日，日曜日及び国民の祝日を除く期間とする。

4　提供を行う時間

原則として，９時から 17 時までとする。

5　提供の申出ができる場所

島根県立大東高等学校

6　本人の確認

受検票の提示を必要とする。

受検票の紛失により提示ができない場合は，本校校長の判断により，合格通知書(本人氏名と受検番号が明示されているもの)を提示することで，提供を受けることができるものとする。

7　本人提供の方法

受検者本人であることを確認した上で，学力検査得点票(県選抜要綱　様式第 29 号)により直ちに本人に提供する。提供方法は閲覧のみで，写しは交付しないが，受検者本人がメモを取ることは問題ない。

Ⅶ　その他

1　入学予定者説明会

本校に合格し入学の意思表示をした者及びその保護者を対象に，入学**予定者説明会**を実施する。詳細は，合格通知とともに連絡する。

⑴　日時：令和 9 年 3 月 25 日（木）9 時から 12 時まで

⑵　場所：本校体育館

短期留学等やむを得ない事情で入学予定者が不在の場合は，保護者のみの出席を認める。

2　令和９年度入学生の教育課程

本校ホームページに掲載。なお，事情により途中で変更となる場合がある。

3　保護者の元から通学できない場合について

⑴ 下宿の利用

本校には学生寮[寄宿舎]はないが，地域からの協力で次の下宿が利用できる。

ア　共同下宿

(ｱ)　運営主体　雲南市教育委員会

(ｲ)　入居可能人数　10 名

(ｳ)　下宿代　　48,500 円/月（光熱費・朝昼夕食の食費・共益費込）（参考 令和 8 年度実績 ※物価変動等を踏まえて，改訂する可能性がある）

(ｴ)　第一共同下宿　所在地　雲南市大東町大東地内，第二共同下宿　所在地　雲南市大東町田中地内

イ　民間の下宿

(ｱ)　運営主体　個人

(ｲ)　入居可能人数　2 名

(ｳ)　下宿代　　48,500 円/月（光熱費・朝昼夕の食費・共益費込）（参考　令和 8 年度実績）

(ｴ)　所在地　　本校から 2 km の場所に 1 軒

⑵　下宿入居者の決定

入居希望者が定員を超えた場合は，次の(ｱ)から(ｴ)の優先順位及び通常の通学所要時間や通学の困難度を考慮して入居者を決定する。なお，これらによっても入居優先順位を決定できない場合には，抽選により入居者を決定する。

(ｱ)　スポーツ特別選抜合格内定者

(ｲ)　総合選抜合格内定者

(ｳ)　一般選抜合格者

(ｴ)　第 2 次募集合格者

(3) 備考

ア 対象者は原則として次の通りである。

① 自宅から高校まで公共交通機関での片道通学時間が 1 時間 30 分以上要する者

② 公共交通機関による通学が困難な者

イ 下宿には入居可能人数に上限がある。共同下宿への入居を検討されている方は，選抜区分を問わず，12 月 15 日（火）までに，必ず雲南市教育委員会キャリア教育政策課へ問い合わせ，入居希望状況を確認すること。

【問い合わせ先】雲南市教育委員会 キャリア教育政策課 TEL：0854-40-1074

4 入学時の必要経費（令和８年度実績）について

(1)	入学料	5,650 円〔オンライン申請・納付〕
(2)	入学時納入金	30,000 円（PTA 入会金，施設設備費一時金，生徒会入会金，学級費）〔入学式当日・現金〕
(3)	教科書等	13,006 円〔入学予定者説明会当日に購入〕
(4)	副教材	26,893 円〔入学予定者説明会当日に購入〕
(5)	Chromebook	59,840 円（令和 9 年度家庭負担予定額）〔納入期限 令和 9 年 3 月末〕
(6)	体育用品	23,900 円～31,400 円〔入学予定者説明会当日に購入〕
(7)	制服	6 万円～7 万円〔制服お渡し日に支払い〕
(8)	上履き	2,300 円〔入学予定者説明会当日に購入〕

5 問い合わせ先

島根県立大東高等学校　入学者選抜担当
〒699-1251 島根県雲南市大東町大東 637
TEL：(0854)43-2511 FAX：(0854)43-2512